

# News Letter

2015年  
1月

中国四国農政局  
松江地域センター

## 「完全米飯給食」はじまる！ ～ 浜山保育園（島根県出雲市） ～

文部科学省では、平成19年度に米飯給食の実施が全国平均で週3回の状況となったことを踏まえ、さらなる米飯給食の推進を図っています。

また、農林水産省では、米を中心とした日本型食生活を実践するため米の消費活動や、米飯給食の拡大に向けた取り組みを行っています。

今回は、平成26年10月から完全米飯給食に取り組んでいる“社会福祉法人 浜山福祉会 浜山保育園”を紹介します。

浜山保育園（島根県出雲市）では、平成26年10月から「完全米飯給食」をはじめました。

同園では、以前より食物アレルギーに配慮した給食にも積極的に取り組み、和食を通じて健康的な食習慣の定着を図っています。



浜山保育園

現在、給食では県内産コシヒカリとし、年間使用量の1/2は提携農場（近隣市）が生産する有機栽培米を使用して、白米に比べビタミンなど高栄養価である七分づきの米を提供しています。

米飯はパンに比べ脂肪分を抑制した献立が容易となることから、副食には旬の食材などを取り入れ食材本来の味を引き出す調理をするなど、身体にやさしく栄養バランスの取れた給食を提供しています。

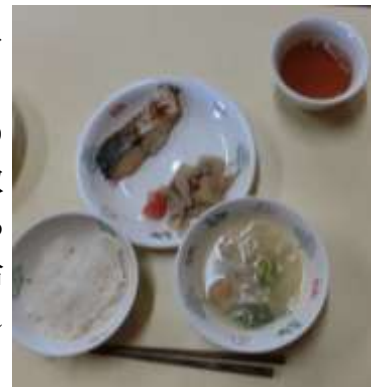
同園では、保護者あての食に関する便りなどを通じ、給食に使用する米の生産者情報や、有機や無農薬の栽培情報など、きめ細やかな情報提供に取り組んでおり、保護者からは「パンには外国産原料が使われることもあるが、米飯は国産米を使うのでうれしい」、「給食に使う食品・食材が全て国産品となってうれしい」など喜びの声が寄せられています。



給食を食べる園児の様子

さらに、平成27年度に使用する年間約1,500kgの米は、近郊農家などから有機米を仕入れることが可能となりました。このほか、野菜類についても無農薬や低農薬の契約仕入れも導入されており、契約農家からの仕入れをより一層拡充する予定です。

米飯給食を通じて、未来を担う子どもたちに、「食」の安全と味にこだわり、食べる事の楽しさや喜びを感じ、心も身体も元気に育ててほしいと発展的な地域連携が期待されます。



取材当日の献立

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 浜山福祉会 浜山保育園

TEL：0853-22-1612 FAX：0853-22-7282

http://www.hamayama.ed.jp



## トピックス

# 営農推進功労者表彰を受賞 ～ 奥出雲町健康食品産業生産者協議会 ～



「MOHG(モーグ)」とは、  
「Make Okuizumo Healthy Group」  
の頭文字をとったものです。

中国四国農政局では、国営土地改良事業地区において整備されたかんがい施設などを活用し、生産技術あるいは農業経営の面から創意・工夫を凝らして営農課題の解決を図り、他の農家の模範となる営農や事業の推進に著しく功績のあった方や団体に対して、その業績を広く紹介し、国営土地改良事業の円滑な推進に資するため、表彰を実施しています。

この度、島根県奥出雲町の“奥出雲町健康食品産業生産者協議会(会長：佐藤慎一)～Make Okuizumo Healthy Group～【略称：MOHG(モーグ)】”が国営農地開発事業(横田地区)において“平成26年度中国四国農政局国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰”を受賞しました。

詳細は、下記の中国四国農政局ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/einou/kourousya/index.html>



## インフォメーション

# 新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見・要望(第3回)を募集しています

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示すもので、概ね5年ごとに見直しています。

食料・農業・農村基本計画の見直しについては、平成26年1月から食料・農業・農村政策審議会 企画部会において、議論が行われているところです。

新たな基本計画の検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、資料や議事録を公開するとともに、検討の節目ごとに国民の皆様から意見・要望を広く募集し、今後の審議会における議論に活用することとしています。



**【意見・要望の募集】**：3回に分けて募集を行います。今回は3回目の募集について紹介します。

◎第3回募集…これまでの企画部会での施策の方向性や食料自給率等の目標・展望の考え方などに関する議論を踏まえた意見・要望

**【募集期間】**平成27年1月19日(月) 17時必着(郵便の場合は当日消印有効)

**【意見・要望の提出方法】**

○インターネット…下記アドレスにアクセスいただき、ご提出ください。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/2d17.html>

○郵送…〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

農林水産省 大臣官房地方課 地方提案推進室 宛て

○FAX…03-5511-8415 農林水産省 大臣官房地方課 地方提案推進室 宛て



食料・農業・農村政策審議会企画部会の配付資料、意見・要望の提出用紙などの詳しい情報は、下記アドレスからご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/141219.html>

**農林業センサス**平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査(平成26年12月中旬～平成27年2月末)

○農山村地域調査(平成27年4～6月末)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>



編集：中国四国農政局 松江地域センター

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線536) FAX(0852)27-8858 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>

